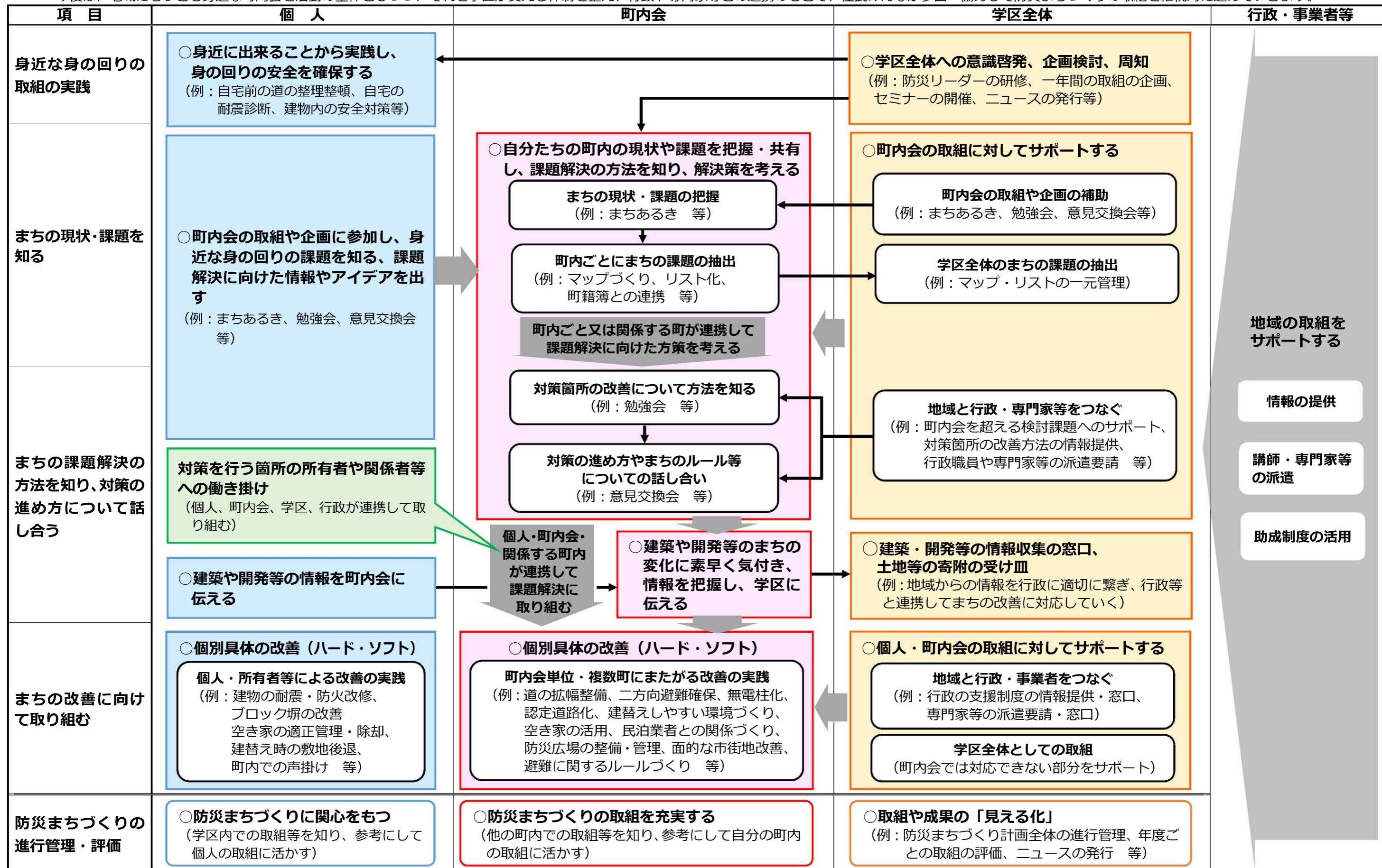


4. 実現に向けて

(1) 防災まちづくりの具体的な取組の進め方と推進体制

- ・柏野学区では、自治連合福祉協議会を中心にして「柏野学区防災まちづくり委員会」を設置し、災害に強いまちを目指して行政や専門家等と連携しながら、平成27年度から防災まちづくりの取組を進めてきました。
- ・今後は、地域にもっとも身近な町内会を活動の主体としつつ、それを学区が支える体制を整え、行政や専門家等との連携のもとで、住民みんなが参画・協力して防災まちづくりの取組を継続的に進めていきます。



(2) 防災まちづくりの年間の進め方

- ・安心・安全に住み続けられるまちを実現するためには、まちの変化をしっかりと把握しつつ、身近な身の回りの改善といったすぐにできる取組を着実に進めるとともに、防災軸となる道の拡幅整備のような息の長い対策に対して継続的に取り組んでいく必要があります。
 - ・そこで、防災まちづくりの目的や1年間に取り組む内容等について、学区及び各町内会が毎年確認・共有するとともに、防災まちづくりの進捗状況の把握及び、その時々に応じた課題に的確に対応していくため、自治連合福祉協議会において「定例会議」を開催します。

- ・一方、防災まちづくりの具体的な取組に対しては、京都市の助成制度を積極的に活用していきますが、それだけでは関係住民・権利者等に負担となる場合もあり、また、防災まちづくりに関する会議資料の作成や各町内の情報の取りまとめなどにも費用が掛かります。
 - ・そのため、柏野の安心・安全に向けて学区住民全員が協力するという理念の下で、自治連合福祉協議会の中で防災まちづくりの「運営費」を確保するとともに、具体的なまちの改善に向けて、新たに「防災まちづくり基金」の創設を行います。

《防災まちづくりを進めるための基盤づくり》

◆定例会議の開催

- ・自治連合福祉協議会において、定例的に会議を開催し、会議を効果的に進めるため、学区行事等に伴う会議との併用を図ります。
 - ・年度当初には、防災まちづくりの目的、1年間の活動方針や取組内容・スケジュール等を確認・共有します。
 - ・年度途中には、各町内会の取組を把握しつつ、これを補助するとともに、学区全体への情報発信や意識啓発を図ります。また、学区内の建築や開発等の情報共有も行います。
 - ・年度末には、一年間の取組成果を取りまとめて評価・検証するとともに、各町内会に伝えてしっかりと引き継ぎを行います。

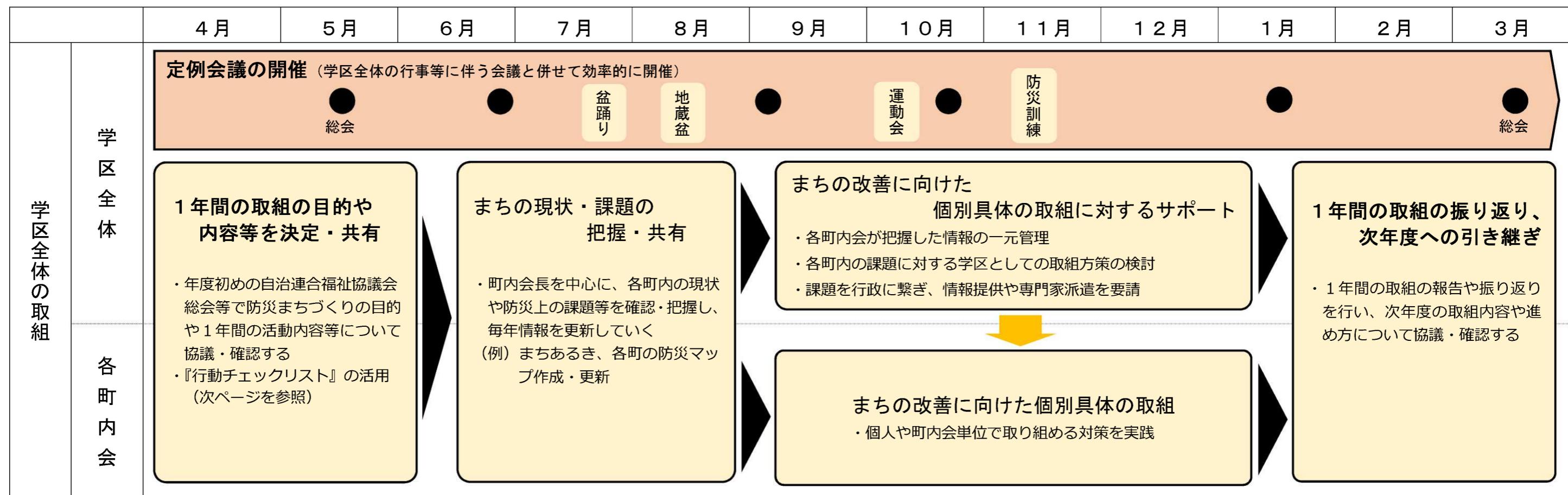
◆防災まちづくりに係る運営費の確保

- ・定例会議に提示する資料の作成、各町内会における基礎情報や具体的な取組の一元管理などの事務的作業に継続して対応していくため、学区において「防災まちづくり運営費」を予算化していきます。

◆防災まちづくり基金の創設

- ・防災まちづくりに係る具体的な改善については、関係する住民や権利者等の負担が基本ですが、京都市の助成制度だけで補えない場合などには、費用負担が理由で改善が進まないことも想定されます。
 - ・学区全体の安心・安全につながる取組に対してみんなで協力するという明確な目的の下で、新たに「防災まちづくり基金」を創設して毎年積み立てを行い、具体的な事業や改善に係る費用に充てていきます。

《年間スケジュール》



(3) 町内会における毎年の取組

- ・各町内会が継続してまちづくりに取り組んでいくため、毎年の取組を『行動チェックリスト』として取りまとめました。
- ・このチェックリストに基づいて、毎年、取り組むことを確認するとともに、その結果を踏まえて必要な対策に取り組んでいきます。
- ・年度末の総会時に1年間の取組を振り返り、改善した取組や改善できなかった課題等について、自治連合福祉協議会に報告するとともに、次の町内会長にしっかりと引き継ぎを行います。

| 柏野学区まちづくり 町内会における年間の『行動チェックリスト』 | | チェック項目 |
|---|--|--------|
| ◆町内会長が取り組んでいくこと | | |
| ①定例会議に参画して意見やアイデア等を伝える | | |
| ②防災まちづくり計画の内容を町内住民に伝える | | |
| ③町内の防災上気になる箇所に関する情報を自治連合福祉協議会に報告する | | |
| ④町内会で対応できない課題について、自治連合福祉協議会に相談する | | |
| ⑤町内住民にまちづくりの企画や地域行事等への参加を呼び掛ける | | |
| ⑥町内の住民情報を把握する（町籍簿の活用など） | | |
| ⑦次の町内会長へ引き継ぎを行う | | |
| ◆町内会全体で取り組んでいくこと | | |
| ①町内の防災上気になる箇所等を点検し、その情報を町民で共有する | | |
| チェック項目の内容 | | チェック項目 |
| ◇地域の集合場所の位置は適切か | | |
| ◇地域の集合場所の周りに危険なものはないか | | |
| ◇地域の集合場所や避難所までの経路に危険な箇所はないか | | |
| ◇町内に円滑に緊急車両が進入できるようになっているか | | |
| ◇自転車や植木などが乱雑に置かれて避難の支障にならないか | | |
| ◇袋路がどこにあるのか、袋路からの避難経路に危険なものはないか | | |
| ◇空き家がどこにあるか、空き家の管理状態はどうか。連絡先はどこか | | |
| ◇町内に防災上有効活用できそうな空き地などはないか | | |
| ◇災害時に倒れそうなブロック塀はないか | | |
| ◇消火器は正しく設置されているか、期限が切れていないか | | |
| ◇災害時に支援を要する方はどこにいるか | | |
| ◇その他 | | |
| ②町内で把握した情報を「町内防災地図」として取りまとめる | | |
| ③防災上気になる箇所について、具体的な対策を検討し、改善する | | |
| 取組みの内容 | | |
| ④災害時の備えの周知・啓発に取り組む（家具の転倒防止器具、住宅用火災報知器、地震ブレーカー、非常用持ち出し袋、非常食、消火バケツなど） | | |
| ⑤自宅の前の道を整理整頓しておくことの周知・啓発に取り組む | | |
| ⑥建物の耐震化の必要性の周知・啓発に取り組む | | |
| ⑦火の用心を徹底する | | |
| ⑧日頃の声掛け運動を行う | | |
| ⑨町内会に加入することのメリットを伝える | | |
| ⑩学区の行事に参加する（防災訓練、夏祭り等） | | |
| ⑪まちづくりに関する勉強会や意見交換会等を実施する | | |
| ⑫その他に町内会で取り組んだこと () | | |

※赤枠の取組については概ね8月までに実施し、自治連合福祉協議会に結果を報告して下さい。

(4) シンボルプロジェクトの推進

①シンボルプロジェクトとは

- ・災害に備えてあらかじめまちの危険箇所を改善する「防災まちづくり」の取組には、比較的短期に事業化や対策が進められるものと、到達点に向かって根気強く進めていくものがあります。
- ・9つの防災まちづくりの基本方針の内、道の部分拡幅や隅切りの整備、袋路の2方向避難の確保、建物の耐震・防火改修、空き家対策、ポケットパークの整備などについては、個人や各町内が中心となつた取組として、地域のコミュニティを最大限に發揮しながら年間の取組の中で進めていきます。

- ・一方、対策に関わる権利者等が多いなど合意形成に時間を要するような取組、事業化によってまちの改造を伴うような取組については、目指すゴールをしっかりと共有した上で、みんなで協力しながら着実に進めていく必要があります。
- ・こうした取組を柏野学区における「シンボルプロジェクト」として位置づけ、時間軸を意識しながら、計画的に取組を進めていきます。

②シンボルプロジェクトの概要

| プロジェクト名 | 防災軸形成プロジェクト | 市道化プロジェクト | 密集市街地再生プロジェクト |
|---------|---|--|---|
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・柏野学区における防災上重要な道の内、特に蘆山寺通、寺之内通、御前通については、幅員が狭い中で電柱も多く、緊急車両の通行が困難なばかりか、日常生活においても不便をきたしていますが、沿道に建物が立ち並んでおり、現状のままでの拡幅整備は困難となっています。 ・災害時における安全な防災軸を形成するとともに、住民の日常生活の利便性向上を図るために、沿道の町並み整備、無電柱化の対策と併せて道路の拡幅整備を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・柏野学区内の道は幅員4m未満の細街路（路地）が多く、かつ、そのほとんどが私道であるため、部分的な拡幅整備等を進める際には多くの地権者の方との調整・合意形成が必要となるとともに、舗装等が傷んだ際には基本的に所有者の方の負担となります。 ・私道の認定道路化を市の基準に基づき進めることで、安心・安全なまちづくりと日常的な維持管理を容易にします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・柏野学区ではありませんが、狭い路地や袋路、敷地の狭い宅地が密集しているようなエリアでは、「みち」や「いえ」の個々の取組だけでは、効果的に防災性を高めることが困難となっています。 ・柏野らしいまちの風情を残しつつ、一定のエリアの防災性を総合的に高めるため、全面更新型の市街地再生ではなく、修復型のまちづくり手法を用いた密集市街地の再生を進めます。 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの道について、どんな町並みを目指すのか、どの程度の幅員を確保するのか等の将来ビジョンを描き、みんなで共有します。 ・将来ビジョンに基づき、沿道及びその周辺を含めた住民・地権者等の方の住み替え意向等を把握した上で、土地の組み替えや移転、建物の集約化等の住民の生活再建と併せて、道の拡幅整備計画を立てます。 ・最終的に沿道住民及び関係地権者等の方の合意を得た上で、拡幅整備に向けて取組を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の基準により、幅員及び接道要件等を満たした道路については、道に掛かる敷地を分筆登記し、原則として所有者が市に寄付した上で、市道として市が認定します（市議会での議決が必要です）。 ・2項道路についても、市の基準を満たしていれば、現況幅員が2.7m以上であれば認定を受けることができます。 ・この取組を進めることで、道路上の不法占用や災害時の安全な避難経路の確保の機運が高まります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地を形成している一定のエリアについて、どのようにまちにしたいのか、どのようなまちの中で暮らしたいのか等の将来ビジョンを描き、みんなで共有します。 ・土地の組み換えや建物の集約化等に併せて、既存の道の拡幅整備やオープンスペースを確保するなど、地域特性に応じた必要最低限の公共施設の整備と規制誘導策を組合せて、まちの防災性と居住環境を改善します。 |
| 基本的な進め方 | <p>«防災軸形成・市道化プロジェクトの進め方のイメージ»</p> <pre> graph LR A[将来の道のあり方についての町単位の話し合い] --> B[勉強会、セミナー等の開催] B --> C[沿道住民への意向調査(アンケート等)] C --> D[住民意見交換会の開催] D --> E[事業構想の検討(沿道の将来ビジョン、事業手法等)] E --> F[事業構想に対する沿道住民の同意] F --> G[事業計画の作成、関係権利者との合意形成] G --> H[事業の着手] </pre> <p>町内住民が話し合いに参画 プロジェクトの重要性や手法を伝え、機運を高める まちの将来や地権者等の意向等の把握 関係住民等が参画して意見交換し、意向の取りまとめる 幅員、町並み形成のルール、事業手法等についての調整 地権者への説得、住民意向の総取りまとめ 関係権利者等との調整</p> | <p>主要な交差点の耐震性・防火性の向上 防災ひろばの整備 避難通路の整備 袋路入り口部の耐震性・防火性の向上 老朽空き家の除却 幹線道路</p> <p>主要な交差点の耐震性・防火性の向上 個別建替え用地(敷地の組み換えや統合) 耐震性・防火性の向上 避難通路の整備 防災ひろばの整備 袋路入り口部の耐震性・防火性の向上 幹線道路</p> <p>(個別課題対応型の場合) (京都らしい密集市街地再生手法)</p> <p>密集中心地再生プロジェクトのイメージ</p> | <p>・取組の進め方については、「防災軸形成プロジェクト」と基本的には同じであり、プロジェクトチームを立ち上げて、関係する住民や地権者が積極的に参画しながら検討を進めていきます。</p> |